

ひ 広報 天龍

第 93 号

2003年1月23日

私たちの村
—1月1日現在—
人口 2,186 人
男1,016人 女1,170人
世帯数 957 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所



天龍中学校三年生生徒による 模擬議会開催



平成十四年十二月二十日に天龍村役場議会議場において天龍中学校三年生十六名による、模擬議会が開催されました。

当日は、村長をはじめ各課長が出席した中、生徒から今後の村に対する提案などが発表されました。（関連記事は五ページ）



年頭のごあいさつ

天龍村長 秦 正

年頭にあたり、一言挨拶を申し上げます。

昨年は、長引く経済不況が私共の天龍村にも、大きく影響してきました。特に、村の財政の大きな財源である地方交付税が、大きく減少致しました。これは国の財政が厳しく、小規模町村に対する優遇策が削減されたことによるものであり、予測されていたとはいえ、大変なことで、国が強行しようとしている、小規模市町村の強制合併に通じ、今までの村づくりが活かされないのでは、と心配しています。

天龍村にとりましては、長年の願望であります、十方峠トンネル工事が着工され、この上ない喜びであり、一日も早い完成を願っています。

さて、新しい年が、何とか良い年であることを願っていますが、経済不況は依然として続いている、厳しさは変わらないものと思われますので、いかに乗り越えられるかであります。村

では村民の皆様方のご要望に従い、長期計画を立て、実現に努力をしていますが、十五年度においては、十四年度からの継続事業でありますCATV整備事業が、十二月末までに完成予定であり、村内全戸で見ることが出来、村の自主放送も出来るようになります。ご期待下さい。



年頭のごあいさつ

天龍村議会議長 金田今朝文

前半には、大きな転換点になります。現在村では検討委員会を立ち上げ、ご意見を頂いています。飯田下伊那地域の各市町村の動きを見ながら、また、國の方針を的確に捉えながら、村の方針を見なが、また、國の方針が未だに不明確でありますので、結論を出すには早すぎますが、國ではこの厳しい財政状況を乗り越えるため、

最後になりましたが、村民の皆様のご多幸、ご健勝と、あわせて、天龍村の発展を祈念し、年頭の挨拶と致します。

東原地区に建設中の村営住宅も三月には完成をしますが、天龍村の自然の良さを求め、五家族のIターン者が入ってきます。少子高齢化で悩みの多い村にとりまして、有難いこととてあります。出来れば永住を願っています。出来れば多くの若者が、村に帰ってきてくれることを、願っています。

今ひとつ大きな課題について、村民の皆様方の、ご理解とご協力が、必要になります。と申し

ますのは、市町村合併が今年の強行をすることも考えられます。時代の動向に取り残されることなく、将来村や、村民の皆様方に、自治権を制限されるようなことのないようにしなくてはいけないと、考えています。村民の皆様のご協力を重ねてお願いします。

新年明けましておめでとうございます。村民の皆様には健康で、希望に満ちた初春を迎えた事をおよろこび申し上げます。平成も十五年を迎え二十一世紀の扉が開いて三年目をむかえました。今、国内外共に大きな変革の時期に遭遇しております。平成も十五年を迎え二十一世紀の扉が開いて三年目をむかえました。更にその後二十才以上の方に市町村合併に対するアンケートを実施して参りましたが、懇談会を重ねて参りました。中で、懇談会を重ねて参りました。更にその後二十才以上の方に市町村合併に対するアンケートを実施して参りましたが、懇談会に出席した人三一九人、十九・五%出席しない人一、二九三人、七九%の方より回答を頂きました。合併の真意が未だ住民の皆さんによく伝わらなかつたと言う事が事実であろうとは思いますが、合併するとしたら本年も村民の皆さんに負託と期待に添うべく年の初に志した計画信念に基づいて村民の皆さんと一緒にになって此の苦難を乗り切る覚悟でござりますのでよろしく御協力ををお願いして私の年頭のあいさつと致します。

議会だより

第四回定期議会

平成十四年第四回定期議会が、十二月二日に開会し、十八日までの七日間の会期で行なわれ、左記の議案について原案どおりに可決されました。

可決された案件

- 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 内容は、議会議員の三月期末手当の廃止及び期末手当の五ヶ月の削減するものであります。
- 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部改正 内容は、特別職の三月期末手当の廃止及び期末手当の五ヶ月の削減するものです。
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 内容は、人事院勧告による給料表の削減改訂及び三月期末手当の廃止並びに特例一時金を廃止するものです。又、配偶者扶養手当の額の引き下げと三人目以降の扶養手当の引き上げに関する内容は、天龍村営下水道事業受益者分担金条例の一部改正 内容は、受益者負担金の納期を変更するものです。
- 天龍村林業後継者の家設置条例の廃止 内容は、林業後継者の家の廃止に伴う設置条例を廃つて
- 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正 内容は、三月期末手当の廃止に関するものです。
- 天龍村国民健康保険税条例の一部改正 内容は、国民健康保険法施行令等の改正に伴う改正です。
- 平成十四年度天龍村社会労センター特別会計補正予算(第二号) 平成十四年度天龍村営水道特別会計補正予算(第三号)
- 平成十四年度天龍村営温泉事業特別会計補正予算(第一号) 平成十四年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第二号)
- 平成十四年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第二号)

一般質問

- ・○板倉幸正議員
・ゴミの分別、ゴミの不法投棄について
- ・各区への回覧文書、議員・各種団体への文書の郵送について

平成14年度 補正予算

(単位:千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般(第4号)	2,817,999	32,058	2,850,057
国 健康保険(第3号)	215,628	6,987	222,615
社会就労センター(第2号)	42,323	△414	41,909
村 営 水 道(第3号)	104,646	169	104,815
村 営 温 泉 事 業(第1号)	67,579	3,574	71,153
村 営 下水道事 業(第2号)	173,476	△471	173,005
介 護 保 険(第2号)	239,331	301	239,632

○天龍村川島診療所設置条例の廃止 内容は、川島診療所の廃止に伴い設置条例を廃止するものです。

○松下平一議員
・合併問題について
○関浦雅志議員
・特別養護老人ホーム天龍荘の施設現状について

故関口五郎氏に 勲六等瑞宝章

昨年九月二十日に亡くなりれた、鶯巣区関口五郎氏に勲六等瑞宝章が授与されました。故関口氏は、昭和三十六年五月天龍村議会議員に初当選して以来昭和四十八年四月までの三期十二年間の永きにわたり、天龍村の地域振興、教育文化、福祉の向上に尽力されました。又、民生児童委員として三期十二年間にわたる社会奉仕活動等が認められ今回の一等受賞となりました。

受賞式は、平成十四年十二月十七日に下伊那地方事務所にて、下伊那地方事務所村山所長より伝達されました。



南信州広域連合議会議の議決により、事務局を飯田市に置いて二ヶ月間、飯田下伊那の

合併のこと 考えてみませんか



「変革期における市町村のあり方研究会(第二次)のまとめ」より

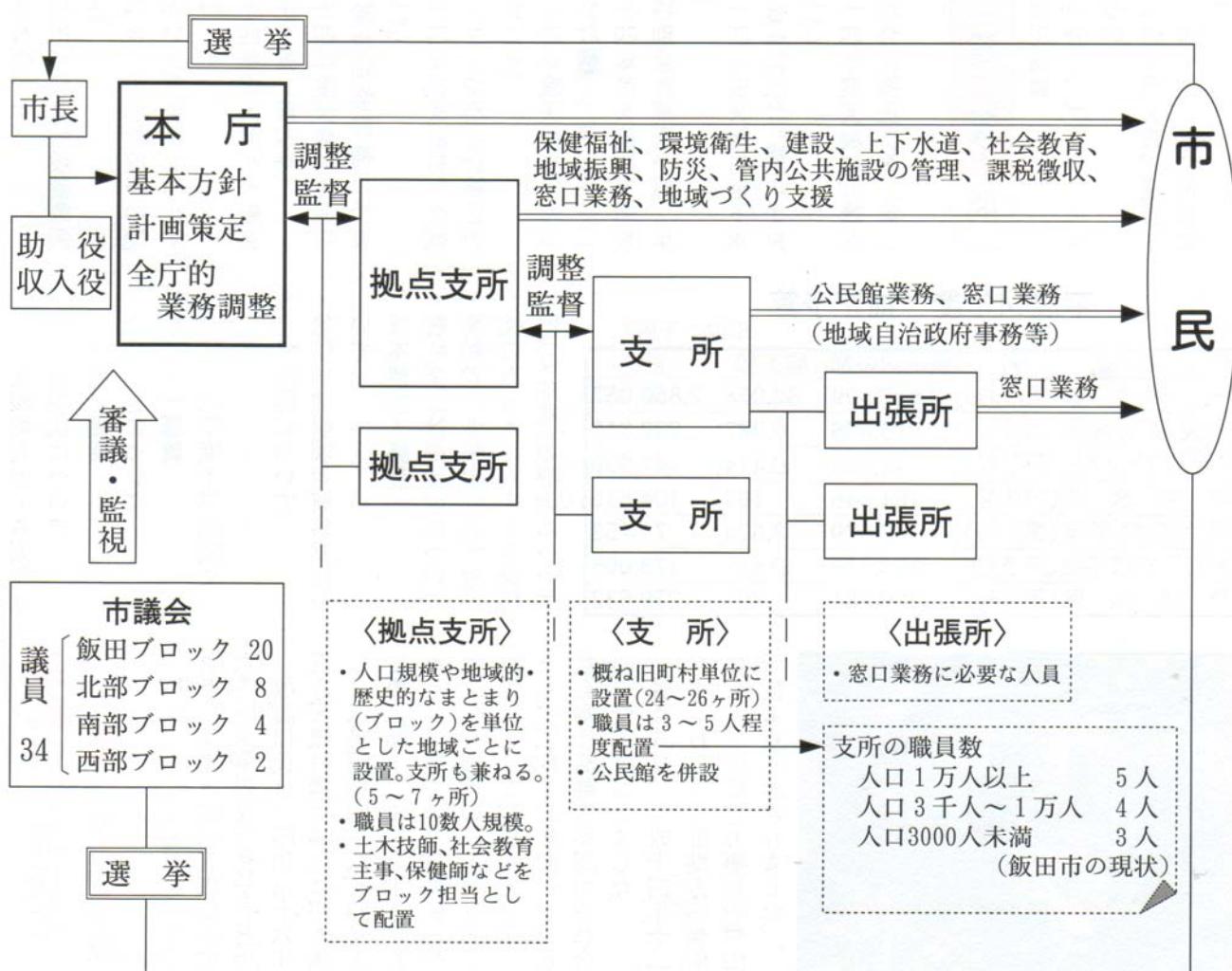
そこで、新たな行政体制の概念を表したのが下記の図とあります。

そこで、新たな行政体制の概念を表したのが下記の図とあります。そこで、新たな行政体制の概念を表したのが下記の図とあります。

市町村のあり方を研究した第2次研究報告がありました。前回の第一次研究報告では、「一郡一市」で合併した場合並びに「北部、南部、西部」というブロック単位での合併をした場合に運営可能かどうかを検討しました。その結果、各ブロック単位での合併は現状の課題を解決する道を見出るのは至難であると予想されました。これを受け、今回は仮に平成十六年度末までに「一郡一市」で合併した場合を想定した第二次研究報告が出されました。

これによると、現在の市町役場、市の支所及び町村の支所を配置した経緯などを勘案すると、一郡一市で合併した場合にも、本庁、拠点支所、支所及び出張所という仕組みが必要です。支所は、市の議会で決定された制度や予算に基づく基礎的なサービス機能と、地域自治政府と呼ばれる概念を表したのが下記の図とあります。

新たな市役所の機構 概念図



こうなります！ **預金保険制度**

当座預金、普通預金、別段預金については、平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。

- 定期預金等については、これまで同様、預金者一人当たり、一金融機関毎に元本1,000万円までとその利息等が保護されます。
 - 平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることになります。

※農水産業協同組合貯金保険制度においても同様の取扱いがなされます。

預金保険対象商品と保護の範囲は?

商品の分類		期間	平成14年4月～平成17年3月	平成17年4月～
預金保険の対象商品	当座預金、普通預金、別段預金	全額保護		利息のつかない等の条件を満たす預金（※2）は全額保護
	定期預金、貯蓄預金、通知預金、定期積金、元本補てん契約のある金銭信託（ビッグなどの貸付信託を含みます）、金融債（保護預り専用商品に限ります）など（※1）	合算して元本1,000万円までとその利息等（※3）を保護 1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）。		
預金保険の対象外商品	外貨預金、譲渡性預金、元本補てん契約のない金銭信託（ヒット、スーパーヒットなど）、金融債（保護預り専用商品以外のもの）	保護対象外 （破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）。		

(※1) このほか、納税準備預金、掛金、預金保険の対象預金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

(※2) 決済用預金といいます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できる」という3条件を満たすものです。

(※3) 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等も利息と同様保護されます。

預金保険制度に加入している金融機関は

- 銀行（日本国内に本店のあるもの） ○信用金庫
○信用組合 ○労働金庫 ○信金中央金庫
○全国信用協同組合連合会 ○労働金庫連合会

※農協、漁協、水産加工協等の系統金融機関は、別途、農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています（詳しくは、農水産業協同組合貯金保険機構03（3285）1272までお問い合わせ下さい。）。

もっと詳しく知りたい方は？

預金保險機構 803 (3212) 6029、

(例) : 関東財務局 048(600)1146 または
金融機関の窓口にお問い合わせください。

金融庁 <http://www.fsa.go.jp/>

預金保險機構 <http://www.dic.go.jp/>

十二月二十日に開催されました天龍中学校三年生による模擬議会の中で出された提案は次のとおりです。

- 石田ゆまさん
天龍村美術館構想
内容は、なんでも館を美術館にする構想です。
- 金田 淩さん
天龍村パンフレットの英語バージョンの作成
内容は、外国の方のために村のパンフレットを英語で作成するものです
- 川原知也君・長谷川正喜君
ログハウス建設状況と計画
内容は、中学校校庭横に建設中のログハウス建設経過報告と今後の利用方法に関するものです。
- 後藤なつみさん
熊伏寮の再利用
内容は、熊伏寮を中学生で利用する提案です。
- 花輪絵美梨さん・鈴木歩美さん
お茶を使ったお菓子づくり
内容は、天龍村のお茶を使った特産物（お菓子）の発表です。
- 瀧澤 翔君
学有林に林道を開設
内容は、学有林を利用するため林道敷設を願うものです。
- 宮澤梨恵さん
お茶がすすむ特産物

内容は、天龍村の特産物のお茶を工夫して売り出す方法の提案です。

○仲 陽香さん ネットワークの輪を広げる提案です。

○服部誠司君 村民の交流の場づくり

内容は子供も老人も交流出来る多目的公園建設に関する提案です。

○宮澤俊宏君 天龍駅伝プロジェクト

内容は、駅伝で天龍村をもっと有名にする提案です。

○堤本善光君 復活「水泳天龍」

内容は、水泳天龍を復活するため室内プールを建設する提案です。

○宮澤日奈子さん ウィリアム・ローズさんを訪ねて

内容は、ローズさんとの交流に関する提案です。

○守屋春那さん ボランティア活動を通して

内容は、老人ホーム訪問を全村民にする構想等の提案です。

○山口静香さん 合併問題を考える

内容は、合併を考える子供のための懇談会を開催する提案です。

天龍中学校二年生生徒による模擬議会開催

林業コンクール表彰

○長野県知事賞

天龍村
遠山良久さん



表彰される天龍村



優秀賞を受賞した村松美登子さん

平成十四年度の長野県林業コンクールの受賞者が県より発表され、天龍村から「しいたけ栽培の部」で大河内の遠山良久さんが「特用林産振興協会長賞」を、「林道維持管理事業の部」で村(林道大久那線)が「長野県知事賞」をそれぞれ受賞し、一月十七日(金)県庁講堂にて表彰式が実施されました。

このコンクールは林業の健全な発展に貢献された方を表彰するもので昨年審査が行われました。

畜産農家を取り巻く環境は、厳しいわけですが、質の高い子牛が育てた子牛が、優秀賞を受賞しました。

また、市場の開催に先立ち行われた共進会(出品牛の品評会)では、向方区村松美登子さんが育てた子牛が、優秀賞を受賞しました。

このコンクールは林業の健

全な発展に貢献された方を表彰するもので昨年審査が行われました。

畜産農家を取り巻く環境は、厳しいわけですが、質の高い子牛の生産に努力していただきたいと思います。

○特用林産振興協会長賞
遠山良久さん

子牛市場開催!

知っていますか 生活習慣病

生活習慣病とは

「生活習慣病」とは飲酒、喫煙、食事、運動等、日常の生活が大きく関わる病気の事です。以前は「成人病」といわれていた病気の事です。これはある日突然病気になるのではなく、若い頃からの生活習慣が

影響し、ある年齢に達すると

症状が出てくる事が多いこと

から生活習慣病へと名称変更されました。高血圧症、がん、糖尿病、高脂血症などで、最近では子供のうちからこれら

の病気にかかる人もいます。

生活習慣病のポイント

・一日三食規則正しく食べま

しょう。

・栄養のバランスのとれた食

事をしましよう。

・アルコールは適量にしましょ

う。

・タバコは控えましよう。

・体力に合った適度な運動を

続けましょう。

・適正体重を維持しましょう。

生活習慣病の予防は毎日

積み重ねで効果が現われるもので、長期間の継続が必要です。長年続いた生活習慣を変える事は本当に難しい事ですが、自分に合った方法でできる事から改善していきましょう。

健康は日々の

暮らしの積み重ね

介護保険事業計画の内容につきましては、大きく見直しを行なわなければならぬ部分があります。具体的には介護保険施設が飯田市と下伊那郡内に約六百床、増床する計画があり、入所者が増加する見込みです。また介護者の高齢化若い世代の介護認識の変化等によって、介護サービスは増加していくと考えられます。

介護保険料につきましても、

サービス量の増加にしたがつて見直しを行う必要がありま

す。これにつきましては、国

の介護報酬改定を受けて具

体的な介護保険料を二月定期

会に提出し最終的な保険料額

を決定します。その後村民の

皆様にお知らせをいたします

いたします。

**平成十五年度に
介護保険事業
見直しを行います**

老人保健福祉計画の

介護保険事業・

見直しを行います

介護保険制度では、三年ご

とに「介護保険事業計画」を

策定して、介護サービスの見

込量等を具体的に計画するこ

とになっています。また、介護

保険対象外の介護予防に対す

る計画の見直しも行われます。

天龍村でも高齢者が自立し

た生活を少しでも長く営むこ

とができるようにするために

は、どのようなサービスがど

のくらい必要なのか具体的な

計画案を策定しています。

「やさしさが地域にあふれる

天龍へ」というテーマで特に

痴呆の高齢者の支援、痴呆の

第35回 天龍梅花駅伝

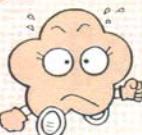
平成15年2月16日(日)

(小雨・小雪決行)※順延なし

午前11時 役場前スタート

※一般・学生の皆さんによるスタッフを募集しています。天龍村体育協会へご一報ください。

TEL 32-3206



天龍村体育協会

平成十五年度住民税の申告について

4 その他

・所得税の還付申告について

◇次の方は、源泉徴収等で

所得税が納めすぎになつて

ている可能性があります。

その場合には、確定申告

をして税金の払戻しを受

けることができますので、

必ず源泉徴収票を持参し

て各申告会場へお越しく

ださい。

3

持参していただくもの

① 配布済みハガキ（申告に必要な方に配布してあります。）

② 収入・支出の明細がわ

かるもの（給与や年金の源泉徴収票・賃金明細書・売上伝票・精算伝票・売

買契約書・医療費の領收書または支払証明書・そ

の他領收書など）

③ 生命保険・損害保険料の支払証明書（保険会社等から送付されたもの）

④ 預金通帳あるいは口座番号等わかるもの

⑤ 印鑑（所得税を口座振替で納税する場合は通帳印）

⑥ その他申告に必要な資

本年も住民税の申告時期が参りました。二月二十日(木)から三月十四日(金)の期間内に下記日程により申告相談を行いますので、配布しております「ハガキ」及び印鑑等ご持参いただき、最寄りの会場にて申告してください。

1 申告の必要な方

◎本年度から申告書は配布しません。申告会場に用意してあります。

① 税務署からの申告書ま

たは役場からハガキが送

られてきた方。

② 医療費・寄付金・雑損控除等を受けようとする人。

③ 謹度または山林所得のあった方。（この場合は税務署の確定申告を受け下さい。）

④ 申告しなくてもよい方

① 税務署に確定申告書を提出された方。

② 一ヵ所からの給与所得のみで、勤務先で年末調整された方。（この場合

料

◎はがきが配布されていない方でも、必要に応じ申告してください。

◎はがきが配布されていない方でも、必要に応じ申告してください。

平成15年度住民税申告相談日程表

月 日	地 区	時 間	会 場
2月20日(木)	鶯巣 宇連 上平	10:00~11:30 13:00~15:00	鶯巣 宇連集会所 上平集会所
2月21日(金)	中井 侍部	9:30~15:00	中井 侍 集会所
2月24日(月)	坂下 久保・下山	9:00~11:30	坂下 集会所
2月25日(火)	大久 戸口・中組	13:30~16:00 9:30~11:30	大久那 集会所 戸口集会所
2月26日(水)	鶯巣・福島・倉の平	9:00~16:00	梅の里ふれあい館
2月27日(木)	向方・峠山	9:00~16:00	向方老人憩いの家
2月28日(金)	梨畠・見遠 大河内	10:00~11:30 13:00~16:00	梨畠 集会所 大河内多目的集会施設
3月4日(火)	折合戸・長島宇連 西原・東原・為栗	9:30~11:00 13:30~15:00 8:30~16:30	折立 集会所 合戸集会所 役場3階大会議室
3月6日(木)	清水・余野・中央	"	"
3月7日(金)	平日に申告のできない方	9:30~15:30	"
3月9日(日)	北・本町・岡本	8:30~16:30	"
3月10日(月)	長野・長野南	"	"
3月11日(火)	南上・南北中	"	"
3月12日(水)	栄町・南下・松島・長沼	"	"
3月13日(木)	上記に申告できなかつた方	8:30~15:30	"
3月14日(金)			

※不明な点がありましたらお問い合わせください。総務課税務係 32-2001

平成15年1月23日

新春恒例 天龍村消防団 出初式挙行

さん前から平岡郵便局まで全員及び消防自動車により、市中行進を行いました。

輝かしい平成十五年の新春を飾る天龍村消防団出初式が一月七日に文化センターなんでも館において、衆議院議員、下伊那地方事務所長はじめ、多数の来賓を迎える。消防団長以下六十五名の消防団員の出席により本年の無火災・無事故を祈願しつゝ厳粛かつ整然と挙行されました。

なお、式典終了後、栄町鳶屋



瀧澤団長の訓辞

下水道受益者分担金が口座振替できるようになりました

下水道の建設には多額の費用が必要なうえ、下水道が整備された地域の住民だけが受益を受けることになります。だれもが利用できる道路や公園などの施設

納付方法は、従来までは現金納付となっていましたが、平成十四年十一月からは口座振替ができるようになりました。

口座振替を希望される方は、下水道加入申請書を提出する同期に、各金融機関（信用金庫・農協・郵便局）または、役場建設課下水道係で手続きをしてください。

*蛇口の先にホース等を付けてお

*蛇口の先にホース等を付けてお

*不凍栓を使用する場合は、①水道の蛇口は全開にし、②不凍栓の蛇口で止める

ただし、ご利用にあたっては、

職しているものとして計算します。

以上を加味していただき、ホーム

ページへアクセスしてみて下さい。

☆厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/>

☆社会保険庁コーナーのホームページ

ページ

特に集会所等常時使用しない施設の凍結防止を忘れないようにお願いします。

そこで、下水道によって便益を受ける皆さんに建設費の一部を負担していただき、負担の公平と下水道の建設を促進しようと「受益者分担金制度」です。

納付時期は、加入申請書を提出するときは、安全で簡単な口座振替制度をご利用ください。

手続に必要なものは、預金通帳とその通帳の届出印です。是非、安全で簡単な口座振替制度をご利用ください。

たとえば、厚生労働省のホームページ上で、自分の年金が、将来いくらになるのか簡易試算を行っています。

この「年金額簡易試算」は、六十歳未満の方ならどなたでもご自宅などのパソコンで自分の年金見込額を簡単に試算し、老後の生活設計を立てる際の参考にする事が出来ます。

操作方法は、左記のホームページからアクセスして、あとは画面

の指示に従って、生年月日、性別、

加入期間等のデータを入力しま

す。入力内容の確認後におおよ

そ試算結果が算出されます。

ただし、ご利用にあたっては、

次の様な前提条件があります。

①試算を行うには、加入期間が

国民年金、厚生年金合わせて二

十五年（三百月）以上必要です。

②年金額は、六十歳到達月に退

用する（不凍栓の蛇口のみで水

量を調節しても地下に水が抜け

ているので、全開か全閉で使用し

てください）

特に集会所等常時使用しない

施設の凍結防止を忘れないように

お願いします。

ご存じですか 不凍栓の使用方法

インターネットで 年金額簡易試算!!

寒さも一段と厳しくなってきて、水道の凍結等による事故が心配されるようになつてきましたが、正しい不凍栓の使用について皆さんご存じですか。

水道の不凍栓は、地表に出ている水道管から蛇口の間の水道水を地下の凍結しない場所に排水して、地表の水道管を空っぽにして、凍結しないようにするしくみになっています。そのため左記の事に注意して正しい不凍栓の使用をしてください。

*不凍栓を使用する場合は、①水道の蛇口は全開にし、②不凍栓の蛇口で止める

*蛇口の先にホース等を付けてお

かない。（水道の蛇口から空気が入らないと地下に水が抜けないと地下に水が抜けないた

め不凍栓の役目が果たされません

*不凍栓の蛇口のみで水道水を

出す場合は、全開又は全閉で使

用する（不凍栓の蛇口のみで水

量を調節しても地下に水が抜け

ているので、全開か全閉で使用し

てください）

☆厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/>

☆社会保険庁コーナーのホームページ

ページ

特に集会所等常時使用しない

施設の凍結防止を忘れないように

お願いします。

